

令和6年7月22日
北海道開発局

令和6年度 国営事業評価技術検討会の答申

7月11日(木)に開催した令和6年度第2回国営事業評価技術検討会において、北海道開発局国営事業管理委員会が諮問した令和6年度国営土地改良事業等事業評価結果に対して、別紙のとおり7月18日付で国営事業評価技術検討会から答申がありましたので、お知らせします。

北海道開発局では、国営土地改良事業の効率性及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価(再評価、事後評価)を実施しております。

事業評価を進めるに当たっては、学識経験者など専門的な知見を有する第三者から構成される「国営事業評価技術検討会」を設置し、意見を聴取することとしております。

令和6年度第2回国営事業評価技術検討会の配布資料、議事概要については、北海道開発局ホームページに掲載しておりますのでご御覧ください。

【ホームページの掲載場所】

北海道開発局トップページ >> 農業・水産 >> 事業評価 >> 再評価・事後評価

URL : https://www.hkd.ml.it.go.jp/ky/ns/nou_seeki/slo5pa000001fu4x.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

事後評価	： 農業水産部 農業計画課 事業計画推進官 高井 直人 (内線 5513)
	農業水産部 農業計画課 負担対策専門官 前畑 宏樹 (内線 2068)
再評価	： 農業水産部 農業整備課 課長補佐 菊池 裕貴 (内線 5573)
	農業水産部 農業整備課 課長補佐 高橋 周平 (内線 5589)

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.ml.it.go.jp/>



令和6年7月18日

北海道開発局農業水産部長 殿
(北海道開発局
国営事業管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会
委員長 長澤 徹明

令和6年度国営土地改良事業等再評価結果について (答申)

令和6年7月11日付け北開局農整第54号により諮問のあった、令和6年度国営土地改良事業等再評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。

令和6年度 再評価 国営事業評価技術検討会意見

地区名	技術検討会の意見
新鷺川	<p>本事業は、農業用水の供給確保、用水施設の維持管理負担の軽減及び農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的としている。そのためには、老朽化した頭首工、用水路及び排水路の整備が必要不可欠と認められる。</p> <p>整備済みの地区では、農業用水の確保により良質な水稻、多品目の野菜等を生産しており、食の安定供給の一翼を担っている。さらに、宮戸遊水地の整備により湛水被害の解消が図られ、安全で安心な農業経営に貢献している。</p> <p>なお、完了に向けた事業の遂行にあたっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。</p>
雨竜暑寒	<p>本事業は、耕作放棄地を含めた農地を計画的に再編し、担い手への利用集積を進めることで農業の振興を図ることを目的としている。そのためには、区画整理によるほ場の大区画化や用排水路の整備が必要不可欠であると認められる。</p> <p>本事業で整備されたほ場では、区画整理により耕作放棄地が解消され、担い手への利用集積が進んでいる。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少し、ゆとりができたことに加え、排水性の向上により水稻直播栽培が可能となるなど、農業経営の安定化や多様化に貢献していると認められることから、工期内の事業完了が望まれる。</p> <p>なお、残された事業の遂行にあたっては、周辺環境との調和には十分配慮されたい。</p>
ニセコ	<p>本事業は、耕作放棄地を含めた農地を計画的に再編し、担い手への利用集積を進めることで農業の振興を図ることを目的としている。そのためには、区画整理によるほ場の大区画化や傾斜改良、除礫などが必要不可欠であると認められる。</p> <p>本事業で整備されたほ場では、区画整理により耕作放棄地が解消され、担い手への利用集積が進んでいる。また、機械作業の効率化や排水改良などにより作業時間が減少したことに加え、収益性の高い野菜を導入した複合経営や高品質の飼料による酪農経営が行われている。さらに、スマート農業の導入が進んだことで労働負担が軽減されたことなどから、後継者が確保されつつある。このように、本事業は農業経営の安定化につながると認められる。</p> <p>なお、残された事業の遂行にあたっては、周辺環境との調和には十分配慮されたい。</p>

令和6年7月18日

北海道開発局農業水産部長 殿
(北海道開発局
国営事業管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会
委員長 長澤 徹明

令和6年度国営土地改良事業等事後評価結果について (答申)

令和6年7月11日付け北開局農計第61号により諮問のあった、令和6年度国営土地改良事業等事後評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。

令和6年度 事後評価 国営事業評価技術検討会意見

地区名	技術検討会の意見
当別	<p>本事業及び関連事業による用水施設の整備は、かんがい用水の安定供給が農作物の生産性と品質を向上させ、水管理の合理化が施設の維持管理費用や労力の節減をもたらした。さらに、排水路や区画拡大等の整備は、湛水や過湿被害の解消に伴う作物生産量の増加、ほ場作業時間の節減を通じて、農業経営の安定化に貢献したと認められる。</p> <p>良好な農業生産基盤の形成は、経営規模の拡大や高収益作物の生産拡大につながり、我が国の食料供給にも寄与している。また、農業後継者の確保や地域農業の活性化を促すなど、農業者の所得向上と地域の振興にも貢献している。</p> <p>加えて、本事業で整備された用排水路は、防火用水や親水広場などの地域用水としても多面的な機能が発揮されるなど、地域の環境や景観の向上に寄与している。</p>
札内川第二	<p>本事業及び関連事業は、かんがい用水を安定供給し、適期のかん水・防除を可能とした。また排水整備によるほ場の排水性改善は、農作物の安定生産や農作業の効率化を促し、農業経営の向上に寄与したと認められる。</p> <p>良好な農業生産基盤が形成されたことは、経営規模の拡大や高収益作物の生産拡大につながり、我が国の食料供給にも寄与している。加えて、スマート農業の推進や農業後継者の確保を促進するなど、農業者の所得向上と地域の振興にも貢献している。</p> <p>なお、更なる事業効果の発現を期するためには、農業者や関係機関が連携のもと、散水資材導入の進展が望まれる。</p>
とうま	<p>本事業の実施は、当麻ダムの洪水流下機能を回復させ、大雨洪水時におけるダムの決壊を未然に防止している。これにより、農業用水の供給停止による農作物被害はもとより、広域的な災害発生による地域住民の生活や市街地資産の保全が図られたと認められる。</p> <p>農業用水の供給が維持され、農業経営が安定したことは、経営規模の拡大や高収益作物の生産拡大につながり、我が国の食料供給にも寄与するとともに、農業者の所得向上と地域の振興にも貢献している。</p>